

庁舎を使いながら、人命と 庁舎機能を確保します

神戸地方合同庁舎耐震改修 工事概要

施設概要

工事場所：兵庫県神戸市中央区海岸通2-9
建築年度：昭和48年
主用途：事務所
延床面積：15,978㎡
構造種別：SRC造
階数：地下1階、地上9階、搭屋1階
軒高：GL+34.45m 1FL=GL+1.00m
基準階高：3.55m

耐震改修工事の目的

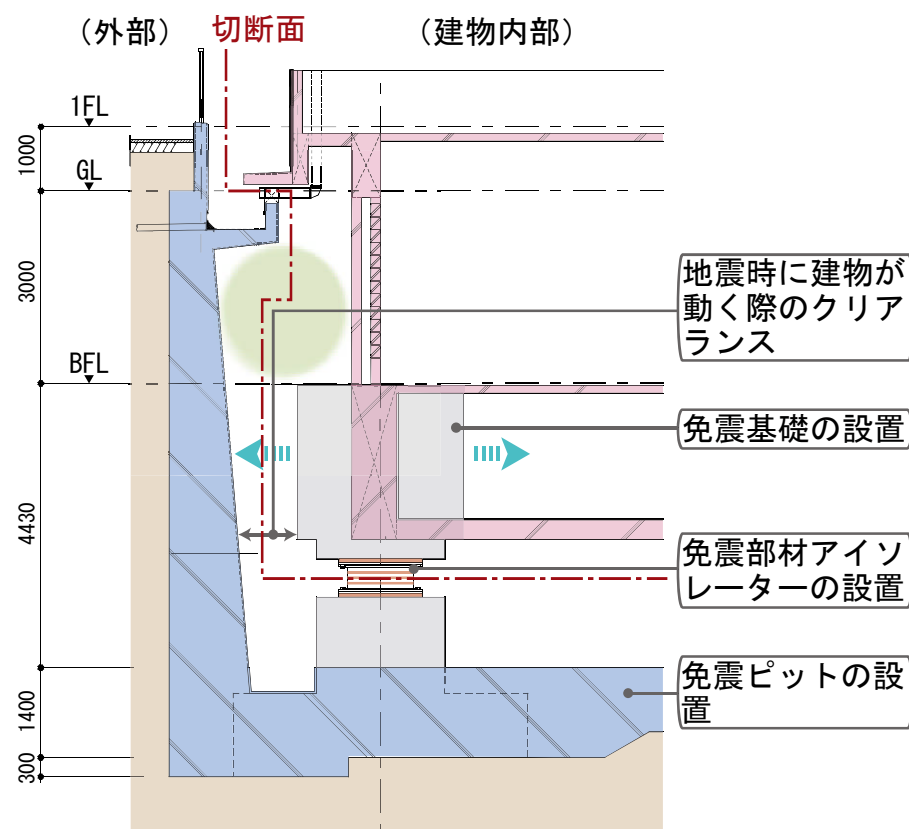
大地震時における、庁舎入居者の人命の確保と、庁舎の機能確保を図ることを目的としています。
本計画では、耐震改修による庁舎の耐震安全性の確保を図ると同時に、耐震改修工法については、工事中は入居官署の方への業務に与える影響が最小限となる工法を選択しております。

基礎免震工法

基礎免震とは、本庁舎の場合においては地下1階の低盤下に新しく躯体を構築し免震装置を組み込むことにより、上部建物の揺れの強さを抑えます。これより庁舎の安全性を向上し、機能を維持することができます。

免震化に伴う主な改修

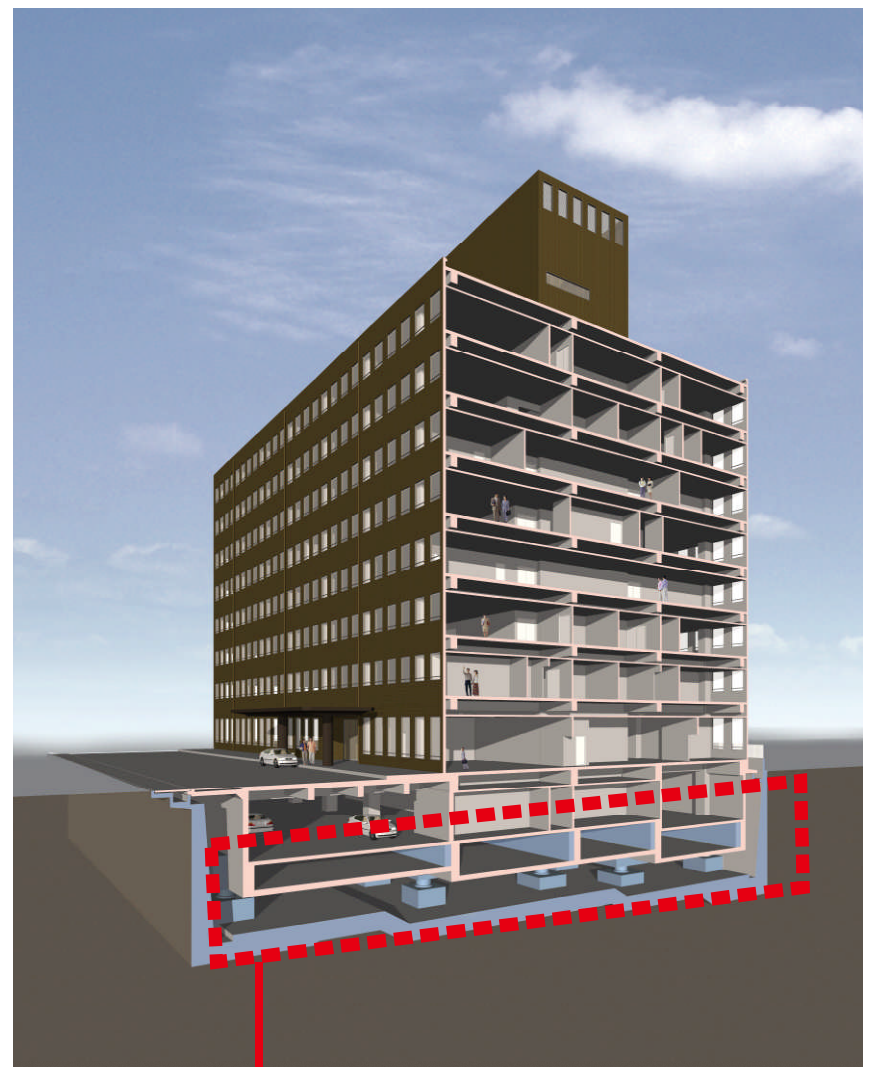
- ・免震ピットを建物外周に設置します。
- ・EV、階段、別館への渡り廊下等の改修工事を行います。
- ・エントランス・地下駐車場入口の階段・スロープ等を撤去、新設します。
- ・設備配管、電気配線に変位吸収継ぎ手を設置します。



免震ピット断面イメージ



改修イメージ



既存基礎下に免震ピットを新設し免震装置を設置

免震装置

免震装置とは、上下方向には硬く建物の大きな重量を支持し、水平方向には柔らかいゴムにより地震の大きな動きを減衰させ、免震部分をゆっくりと揺らす部材です。これにより、建物はもちろん建物内の人と物への被害も最小限に抑えます。



免震装置（鉛プラグ入り積層ゴムアイソレーター）